

**「速旅 南紀勝浦温泉共通宿泊商品券付ドライブプラン」に係る
速旅 宿泊商品券付ドライブプラン 共通規約別表**

「速旅 南紀勝浦共通宿泊商品券付ドライブプラン」のご利用においては、速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 1 までが適用されます。

別表 1 宿泊商品券利用可能施設

利用対象宿泊施設名	共通宿泊共通券のご利用条件	特典（対象者）
ホテル浦島	「1 部屋 2 名様以上・1 泊 2 食付き」 または 「1 部屋 2 名様以上・1 泊朝食付き」 ※いずれも素泊まり不可	館内利用券 500 円分 ご利用対象：お食事の際のお飲み物代、本館 1F 売店（一部対象外店舗・商品あり） ※現金との換金不可 ※差額返金なし ※有効期間はチェックイン日からチェックアウト日迄（1 室 1 枚）
碧き島の宿 熊野別邸 中の島		中の島オリジナル温泉の素 中の島オリジナルフェイスタオル（人数分（大人のみ））
万清楼		売店 10%引き（人数分）
花いろどりの宿 花游		くじらの博物館割引券（宿泊者全員）

別表 2：宿泊商品券の金額及び使用条件

額面	販売価格	使用方法
10,000 円	10,000 円	事前に別表 1 に定める施設に宿泊予約を行ったうえで、共通規約第 8 条に定める施設利用日に別表 1 に定める施設のうち、宿泊される施設のフロントにて印刷した申込確認書を提出又はスマートフォン若しくはタブレット端末の画面上に表示した申込確認書を提示するとともに、運転免許証等の身分証明書を提示してください。本人確認ができた場合にのみ、申込確認書を左記額面の宿泊商品券として宿泊代金のお支払いに充当することができます。 但し、宿泊代金が 1 万円未満であってもお釣りは出ませんのでご注意ください。 また、「1 部屋 2 名様以上・1 泊 2 食付き」または「1 部屋 2 名様以上・1 泊朝食付き」（いずれも素泊まり不可）のご利用条件があります。

別表 3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2024 年 5 月 8 日(水)～2025 年 4 月 24 日(木)
--------	--------------------------------------

別表 4：宿泊予約の条件

宿泊予約条件	別表 2 に定める宿泊予約については、利用対象宿泊施設の公式ホームページまたは直接の電話予約に加え、各種予約サイトからの予約も可能とします。また、決済方法は「現地決済」に限定します。
--------	---

別表 5：本プランの申込期限

申込期限	本プランの利用開始日の前日まで
------	-----------------

別表 6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

本プランでは設定なし

別表 7：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用日	施設利用日
共通宿泊商品券 (10,000 円) A<発着なし> 三重県全域プラン 2 日間	-	A	<u>13,000 円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,000 円 共通宿泊商品券 10,000 円	<u>12,400 円</u> (内訳) 高速定額利用分 2,400 円 共通宿泊商品券 10,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大 2 日間 宿泊 ²⁹	左記の 1 泊
共通宿泊商品券 (10,000 円) A<発着なし> 三重県全域プラン 3 日間			<u>13,300 円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,300 円 共通宿泊商品券 10,000 円	<u>12,700 円</u> (内訳) 高速定額利用分 2,700 円 共通宿泊商品券 10,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大 3 日間 宿泊 ³⁰	左記の 1 泊

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く

別表 8：高速定額利用（発着エリア）

本プランでは設定なし

別表 9：高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間名
A	東名阪自動車道（名古屋西 JCT～伊勢関 IC）
	伊勢自動車道（伊勢関 IC～伊勢 IC）
	伊勢湾岸自動車道（名港中央 IC～四日市 JCT）
	紀勢自動車道（勢和多気 JCT～紀伊長島 IC）
	新名神高速道路（四日市 JCT～甲賀土山 IC、亀山 JCT～亀山西 JCT）
	東海環状自動車道（新四日市 JCT～いなべ IC）
	名古屋第二環状自動車道（名古屋西 JCT～飛鳥 JCT）

別表 10 : 宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が指定する発送者
相当額の宿泊券もしくは土産物	申込者負担	施設利用日から3か月間	別表1に定める運営者

別表 11 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	南紀勝浦温泉旅館組合
-----	------------